

評価結果公表票

作成日 平成19年8月20日

【評価実施概要】

事業所番号	272200288
法人名	医療法人慶成会
事業所名	グループホームいわき
所在地	弘前市大字一町田字村元711-3 (電話) 0172-82-3331
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年6月13日

【情報提供票より】(平成19年5月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年1月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 14人, 常勤換算 4.8人

(2) 建物概要

建物構造	平屋 一部2階建て	造り
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	なし 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		950 円

(4) 利用者の概要(5月10日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	1 名	要介護2	9 名		
要介護3	4 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.5 歳	最低	70 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	須郷産婦人科
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域住民の要請で設立され、住宅と隣接した環境に立地していることから、開設時から、町内会会員として地域クリーン作戦や宵宮等の各種行事、公民館教室に参加したり、住民ボランティアの訪問や学生の見学、実習等を積極的に受け入れており、地域との関わりを大切にされた地域密着型のグループホームの活動を実践している。

職員の資質向上が利用者のサービス向上につながることを認識した上で、法人内のグループホーム間での職員交換実習や他事業所ケアマネジャーとの情報交換を行うほか、年間計画を作成して年2回以上、全職員を外部研修に派遣したり、外部講師を招いた研修等を実施している。

利用者一人ひとりを尊重し、個々のペースを大切にされたケアを提供するよう努めるとともに、個々の力量の活用と自立心を高めるために行われている「昼食作りは一緒に」の取り組みは、利用者一人ひとりの自信と満足感の獲得につながっている。

【特に改善が求められる点】

外部講師を招いて虐待に関する勉強会を行ったり、利用者の権利擁護について全職員に周知する取り組みは行われているが、虐待発見時の対応等について全職員で話し合い、マニュアルを作成する取り組みに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を受けて、改善できる部分には早めに取り組み等、今後のより良いサービス提供につなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者や全職員が評価のねらい等を理解しており、自己評価には職員間で話し合って実施している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議のメンバーは会議の役割を理解しており、会議ではホームの状況等を説明するとともに、意見や要望を聞き、利用者へのサービス向上につなげている。また、自己評価や外部評価の結果を報告し、改善に向けた助言を得ている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>定期的に家族に暮らしぶり等を報告したり、面会時には家族が話しやすい雰囲気作りを心がけるほか、意見箱を設置し、家族が気軽に意見等を話せるよう配慮している。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示するとともに、苦情等が出された場合は真摯に受け止め、改善策を話し合う体制となっている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入して会合や行事に積極的に出かけており、近隣の方が遊びに来てくれている。また、老人クラブ会長の講話や学生の実習等を受け入れており、地域に開かれたホームである。管理者は認知症高齢者サポーターの指導者であり、認知症理解のための啓蒙活動も行っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入して会合や行事に積極的に出かけており、近隣の方が遊びに来てくれている。また、老人クラブ会長の講話や学生の実習等を受け入れており、地域に開かれたホームである。管理者は認知症高齢者サポーターの指導者であり、認知症理解のための啓蒙活動も行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「地域交流を図り、地域の中でその人らしい暮らしを続けるように支援します」「家庭的な環境のもとで、安心、安全、尊厳ある日常生活ケアを実践します」という理念を掲げており、ミーティング等で唱和し、全職員への周知を図っている。</p> <p>権利擁護事業や成年後見制度、虐待について理解を深めるため、外部講師を招いて勉強会を行っており、職員は制度等の概要を理解している。また、制度利用にあたっては地域包括支援センターとの連携を図りながら支援している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用相談時には利用希望者と家族等の関係に配慮しながら、各々の希望や思い等を把握するとともに、利用開始前に見学してもらう等、ホームに早く馴染めるような配慮が行われている。</p> <p>職員は利用者にな常に共感し、生活を共にしているという意識で日々の支援を行っており、利用者と一緒に食事を作る等の活動を通して、利用者一人ひとりの力量の活用と意欲の助長、利用者との信頼関係を深めることにつなげている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族の希望、職員の気づき等を反映した介護計画が作成されており、3ヶ月ごとの見直しのほか、状態変化時のその都度の見直しが行われている。</p> <p>利用者のニーズに応じて病院送迎や公民館講座への外出支援等を行うほか、家族の宿泊希望にも対応する等、利用者の生活を豊かにするという視点を持ち、柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりの生活歴や力量等に合わせた役割を担ってもらうほか、常に個々のプライバシーやペースを尊重した対応を行っている。</p> <p>身体拘束を行うことによる弊害や鍵をかけることの弊害を理解しており、拘束や施錠のないケアが実践されている。また、やむを得ず拘束や施錠する場合には家族の同意を得る等の体制も整備されている。</p> <p>災害発生時の住民からの協力体制を整えたり、カロリーメイト等の備蓄品を用意するほか、日々の栄養や水分の摂取、感染症予防等にも配慮しており、利用者の命を守る取組みが行われている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者始め全職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、「地域交流を図り、地域の中でその人らしい暮らしを続けるように支援します」「家庭的な環境のもとで、安心、安全、尊厳ある日常生活ケアを実践します」という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティングや会議等で理念を唱和して共有化を図る等、理念を日々のサービス提供に反映させるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入して会合や地域行事に積極的に参加する等、住民との交流を図っており、近隣の方が遊びに来てくれる。また、老人クラブ会長による講話を企画したり、民生委員の訪問や学生の実習を受け入れている。管理者は認知症高齢者サポーターの指導者(キャンバメイト)として認知症理解のための啓蒙活動を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者始め全職員は評価のねらいや意義を理解しており、職員間で話し合っ自己評価に取り組んでいる。また、外部評価の結果を基に、改善できる部分には早目に取り組む等、今後のより良いサービス提供につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市の担当者や老人会の代表、民生委員、町内会の方等が参画しており、メンバーは会議の役割等を理解している。会議ではより良いケアサービスに向けた話し合いを行うとともに、自己・外部評価の結果を報告し、改善に向けた助言を得ている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	2ヶ月毎に発行しているホーム広報誌を届けて近況を報告するとともに、疑問点や問題点について指導・助言を得ている。また、自己評価や外部評価の結果はその都度報告している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部講師を招いて権利擁護事業等に関する学習会を実施したため、職員は概要を理解している。また、地域包括支援センターとの連携を図りながら、成年後見制度の利用を支援している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部講師を招いて研修会を行うとともに、管理者は虐待を含めた利用者の権利擁護は絶対的に尊重することを全職員に周知しているが、虐待を発見した場合の対応方法等についての取り決めは整備されていない。	○	虐待を発見した場合の対応等について全職員で話し合う等、マニュアルを作成するとともに、それを全職員に周知徹底する取り組みに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、事業所の理念やケアの方針、重要事項等を詳しく説明し、理解・納得を得ようとしている。また、契約の改訂時、退居時にも十分な説明を行っている。退居時には退居先への情報提供を行う等の支援も行き、スムーズに次のサービスに移行できるよう配慮している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月ごとに広報紙を配布するほか、電話連絡や利用料支払い時に利用者の状況や金銭出納状況等を報告している。金銭出納状況は領収書を添付して説明し、確認印をもらっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には家族が話しやすい雰囲気を作るよう心がけるほか、意見箱を設置して家族が意見や苦情、不満を話せるよう配慮している。また、苦情等が出された時は話し合いを行い、今後のより良いケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は認知症の特性を理解しており、職員の異動や配置換えは極力行わないよう配慮している。やむを得ず異動等を行う場合には、利用者十分に説明するとともに、引継ぎを十分に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画が作成されており、内部研修を実施したり、全職員が2回以上の外部研修を受講している。受講後は報告書を作成するとともに報告会を実施し、全職員に周知している。資格取得を目指す職員には勤務シフト等の配慮が行われている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は他法人のケアマネジャーと定期的に交流を図るほか、職員は法人内のグループホーム間で交換実習を行う等の交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用相談時には利用希望者と家族との関係に配慮しながら、各々の希望や思い等の把握に努めている。また、利用開始前に見学してもらう等、ホームの雰囲気に早くなじめるような対応を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者に常に共感し、生活を共にしているという意識で日々のケアを提供している。また、食事準備等の得意なことは行ってもらうなど、利用者が力を発揮できる場面作りが行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の利用者の言動や家族等の情報から一人ひとりの思いや希望等を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、担当職員を中心に課題等についての意見交換を行っている。また、利用者や家族の希望等を反映させた個別的な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、基本的には3ヶ月ごとに見直しを行うほか、状態変化時にはその都度の見直しを行っている。また、見直し時には利用者や家族と必要に応じて話し合いが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況、ニーズ等に応じて、病院送迎や公民館主催の高齢者趣味の会等への外出支援を行っている。また、希望により家族の宿泊も可能である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握しており、入居前からのかかりつけ医等、希望する医療機関で受診することができる。また、協力医療機関との連携も図られており、いつでも気軽に相談できる体制となっている。受診結果は電話で速やかに家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期には対応していないが、日常の健康管理や急変時の対応等については家族や主治医と話し合いを行っており、共有が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティングやカンファレンス等で利用者のプライバシー尊重について話し合っており、利用者の言動を受け入れ、基本的には「さん」付けで呼ぶ等の対応を行っている。また、職員は個人情報保護法についても理解しており、書類の保管場所等への配慮も行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常に一人ひとりのペースに合わせた支援を行うように心がけ、業務優先とならないよう努めている。また、その日の希望等に応じて買い物や散歩に出かける等、個々の思いや状態に配慮しながら柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望等を取り入れるほか、個々の力量に応じて食事作りや後片付け等を行っている。また、職員も利用者と一緒に食事を摂っており、会話を楽しみながら食べこぼし等へのサポートをさりげなく行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週2回となっており、時間帯や順番は一人ひとりの意向を尊重して支援している。また、入浴日以外でも希望に応じてシャワーや足浴等を行っている。入浴を拒否する利用者には声がけを工夫する等、無理強いすることなく入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴等を把握しており、食事作りや後片付け、鉢植え、ミニ菜園等を促し、自発的な活動となるよう支援している。また、通院時を利用して買い物や外食する等の楽しみごとも行われている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望を取り入れ、その日の体調等に配慮しながら散歩や買い物等、外出する機会を多く設けている。また、遠出できない利用者にはホーム庭のベンチで外気浴を促す等の工夫が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内容やその弊害について職員は理解しており、拘束のないケアが実践されている。また、やむを得ず拘束を行う場合には理由等を記録したり、家族から同意書をもらう体制が整備されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵を掛けることの弊害を理解しており、日中は施錠していない。ホーム前の道路は交通量が多いが、外出傾向を察知できるように常に見守りを行っており、察知した時には付き添う等の支援を行っている。やむを得ず施錠する時には家族の同意を得るほか、短時間の施錠であれば玄関に貼り紙をしている。また、無断外出時に備えて近隣からの協力が得られる体制も整備している。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中・夜間を想定した避難誘導訓練マニュアルが整備されており、年2回の避難訓練が実施されている。訓練時には近隣住民や警察署、消防署等から理解・協力を得ているほか、次回の訓練には町会長の参加が予定されている。また、カロリーメイト等の緊急時備品も用意されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格を持った職員が栄養バランスやカロリーに配慮した献立を作成している。食事は1,300から1,500キロカロリー、水分は1,200ccの摂取を目安としており、摂取量が少ない利用者については記録するとともに、申し送りを行っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成するとともに、定期的に学習会を行ったり、保健所等との連携を図りながら最新情報を収集し、マニュアルの見直し等を行っている。また、インフルエンザやノロウイルス等の感染症の流行時には利用者や家族に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は騒がしくならないよう静かに行動するほか、テレビ等の音量を適切に調節している。また、室内の明るさは常に配慮して調整している。ホーム内にはひまわりの壁絵や季節の花が飾られており、季節感のある家庭的な雰囲気となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具等の持込みを家族に働きかけており、位牌やテレビ、タンス、椅子等が持ち込まれている。		

※ は、重点項目。